

カナダの木質ペレット

# 認証で 世界をリード

責任ある再生可能なクリーンエネルギー

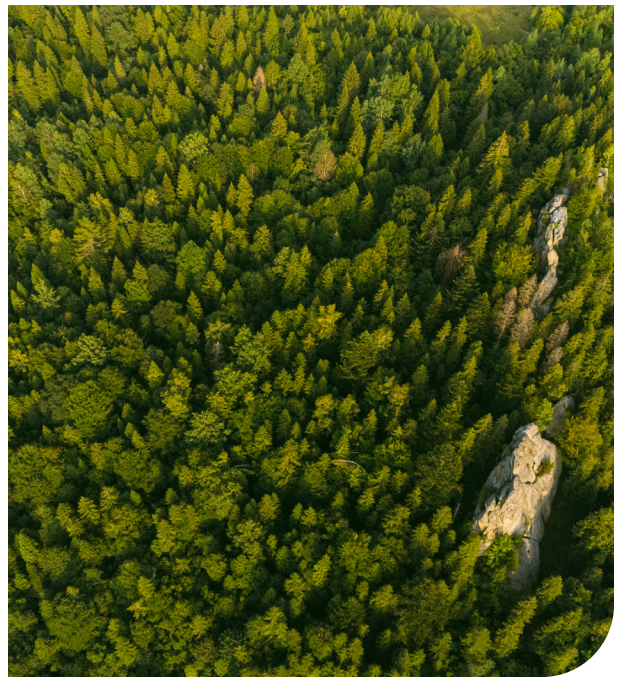
カナダの木質ペレット工場におが屑を供給するトレーラー

持続可能性と合法性を認められた木質ペレットの供給で世界をリードするカナダ。今日ではヨーロッパやアジアの発電所が石炭をカナダ産木質ペレットに切り替え、化石燃料由来のGHG排出を削減しています。たとえばDrax Powerは世界最大のバイオマス発電所を運営し、英国の約6%の電力を供給していますが、以前は石炭を燃料としていました。それが木質ペレットへの転換によってGHG排出量を80%以上も低減しており、このペレットの大半がカナダ産です。

グローバルなお客さまはサプライチェーン全体の持続可能性を重視し、調達するバイオマスの合法性と持続可能性の確保が、自らのビジネスモデルにとって不可欠と考えています。

持続可能性に向けた  
お客様の努力を力強く支える  
カナダのペレット業界。持続可能な  
森林の廃材のみを使い、ますます多くの  
ペレットをお届けしています

カナダの森林には世界有数の厳格な法規制が課せられており、政府による取締りだけでなく、第三者認証がその遵守を裏付けています。



2023年3月

## 持続可能な原料 - 第三者が保証

カナダのペレット生産者は一般的に直接森林管理にあたることはなく、製材工程の副産物や、個々の伐採業者が意図的に枯木、病害木、損傷木や低級材から抽出した木質原料を購入しています。カナダのペレット生産者は定評のあるサプライヤとのみ取引し、そのサプライヤの扱う原木の出自を把握することで、購入する材料の持続可能性を確保しています。

それを裏付けているのが、国際的に認められた第三者による森林管理認証です。森林管理協議会(FSC)にはカナダ版規格があり、他にもカナダ規格協会(CSA)と持続可能な森林イニシアチブ(SFI)という2つのカナダ森林管理規格が、Programme for the Endorsement of Forest Certification (PEFC)に認定されています。これら認証制度は持続可能な森林管理を第三者として保証するという、共通の目的を持っています。

FSC、PEFC、SFIなどの森林管理認証は、CoC(管理の連鎖)の第三者認証により補完されています。CoC認証は、森林からエンドユーザに渡るまでのサプライチェーンのいずれの段階においても、木質の持続可能性が保持されていることの証です。

カナダで用いられている森林認証制度はすべて、世界中で持続可能な森林管理の基礎とされている原則や基準、目的を推進するものです。いずれも環境、社会および経済的利益を代表した理事会によるバランスの取れたガバナンスを有し、広く市民の参加を得て、定期的に規格の改定にあたっています。

また森林管理の基礎を評価し、伐採地における植林や法の順守、違法伐採や無許可伐採の不在を確認します。さらに生物多様性の保全、持続可能な伐採のほか、野生生物の生息地や土壌、水源の保全も確かめます。

認証は毎年、国際的に認められた第三者機関が行い、持続可能な森林管理規格に照らして評価します。これが堅牢な森林管理法規と相まって、合法的かつサステナブルに生産された林産品サプライヤとしてのカナダの名声を支えています。カナダの認証林面積は推定1億5800万haで、世界第1位です(図1参照)。

図1. カナダの認証林面積 - 2000-2021 (2021年末現在)





## 持続可能なバイオマスプログラム – さらなる保証

ヨーロッパやアジアに輸出しているカナダの木質ペレット生産者はさらに、持続可能なバイオマスプログラム(SBP)による第三者認証を取得しています。SBPは2013年に設立された制度で、主に大規模発電に用いられる木質ペレットやチップといった木質バイオマスを対象に、原料の出自が合法的かつ持続可能であることを認証します。SBPは確立された森林認証制度に代わろうというものではなく、FSCやPEFCの規格、あるいはSFIやCSAなどPEFCの認定した森林管理規格、またFSC、PEFC、SFIを通じてCoC認証を受けた木質原料を認めています。

カナダ産原料の大半は認証林からのものですが、そうでない場合はSBPの基準に照らして評価される必要があります。木質ペレット生産者は合法性と持続可能性に関し、下記の16基準を網羅した38のSBP指標に則してリスク評価を行い、コンプライアンスに関するリスクを同定しなくてはなりません。

1. 木質原料の採取場所が適切に定義されている
2. 森林所有者もしくは管理者が当該森林に対し合法的権利を有している
3. 法規が遵守されている
4. ロイヤルティや税金が支払われている
5. 絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約(CITES)が遵守されている
6. 伐採が伝統的権利や市民の権利を侵害していない
7. 森林の特別な価値や種の保全
8. 生態系機能の保全
9. 森林生産性の維持
10. 生態系の健康と生命力の保全
11. 先住民とそのコミュニティの法的および伝統的権利の尊重
12. 不満や紛争の解決
13. 林業労働者の労働権の保護
14. 林業労働者の健康と安全の保護
15. 炭素貯留の維持
16. 遺伝子組換え樹木の使用禁止



幼齢のロジポールパインを計測する森林士(BC州中央部)

FSC、SFI、CSAのいずれもエネルギーデータの報告を求めていませんが、SBPはこの空白を埋めるため、バイオマスの生産と、ペレットを購入する発電企業への輸送に関連するエネルギーデータについて、サプライヤが第三者検証による報告を行うための枠組を策定しました。これによって、GHG排出低減量を計算することができます。

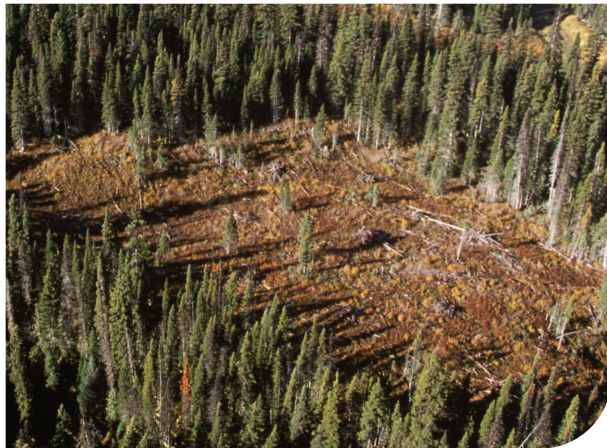
SBPはFSC/SFI/CSAと同様に、外部監査と認定された独立認証機関からの第三者認証を取り入れています。

### 持続可能な木質を世界へ

カナダは持続可能な森林管理の世界的リーダーとして認められています。厳格な森林法規制、市民の参加、優秀な森林専門家、包括的な監視、法の遵守と取締りという枠組が持続可能性の強力な基盤となっており、その上に第三者認証が伴って、サステナブルな林産品サプライヤとしてのグローバルな評価が確立したのです。カナダの木質ペレット業界による合法的かつ持続可能な出自の高品質ペレットの安定供給が、世界中のお客さまから信頼されているのもそのためです。

# 未来に向けた森林保全

カナダの森林面積は3億4800万haで、ロシアとブラジルに次ぐ世界第3の森林国です。都市の形成や農地への転用を経てもなお、元来の林地の90%が維持されており、年間伐採面積は0.2%<sup>1</sup>ですから、カナダの森が失われることはありません。実際のところ伐採されるよりも、虫害や病害、火災で失われる木の方が、通年では多いのです。



写真提供: naturally.wood.com

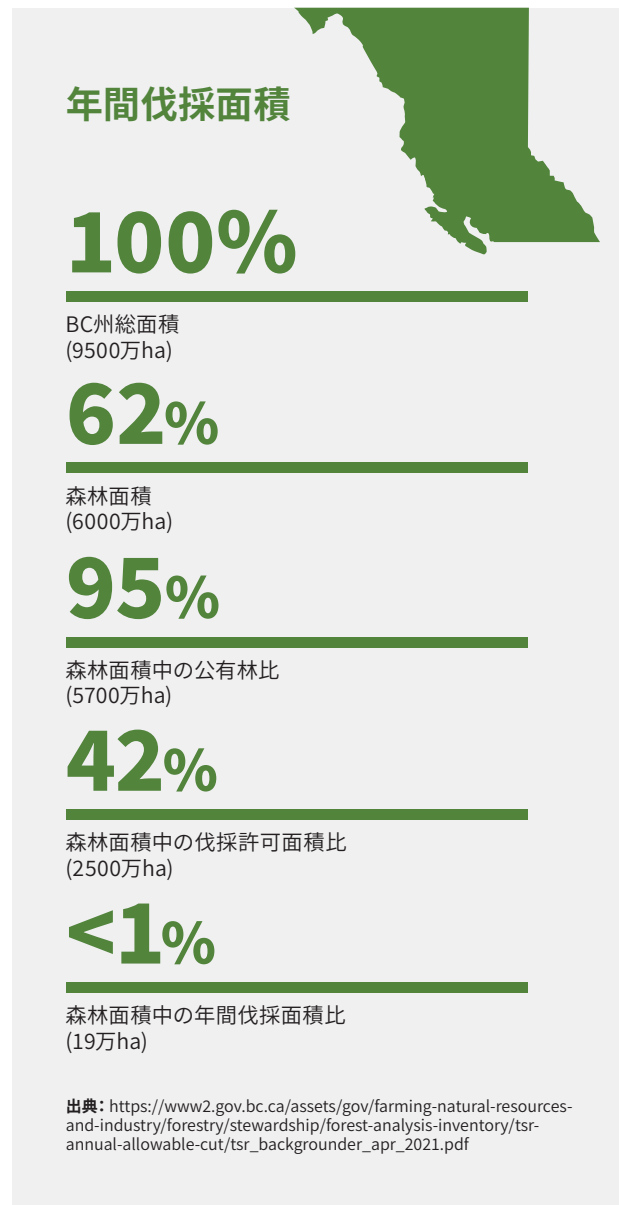
## BC州: 持続可能な長期的伐採量

ブリティッシュ・コロンビア州の木材供給量審議制度が開始されたのは1992年。独立した存在である州の首席森林士が、BC州管理当局による最新の審査結果に基づいて、今後10年間の年間許容伐採量(AAC)を決定します。AACは当該10年間において合理的な最大伐採量で、かつ長期的(予測期間は通常250年)にサステナブルと判断された量です。

カナダでは法により、全国で伐採後の植林もしくは森林再生が義務付けられています。苗木は伐採された樹種とその地域の自生種を適切に組み合わせ、森林が元来の特徴を保持できるようにしています。また森林士は植林に加え、近隣の林地から及んでくる自然再生にも依存することがあります。

各州政府は長期的に持続可能な伐採量を確保するため、定期的に総合的な木材供給量審査を行い、下記に基づいて伐採量を決定しています。

- 現存する森林の状態
- 現存する森林の生育速度
- 木材その他資源価値に関する森林管理の状況
- 伐採のタイミングの選択肢



BC州の年間伐採面積

1 カナダ天然資源省2019年度森林状況報告(State of the Forests Report)